



# 高知市まちづくり未来塾

まちづくりを学び、人材育成を行っている未来塾の活動をご紹介します。

## 協働のまちづくり「第8回全体交流会」を開催します！

高知市まちづくり未来塾は、2年に1度まちづくり団体の交流会を開催し、地域同士の意見交換や交流の場を提供しています。今回は、「福祉でつながるまちづくり」をテーマに、地域・社会福祉協議会・行政との交流の場とするため交流会を開催します。今後、地域で「福祉のまちづくり」を進めていくための参考にしていただくために、事例発表やワークショップを実施します。ぜひ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

### 第8回全体交流会

- 【日時】 平成31年3月9日(土) 第1部：13時半～17時半、第2部：18時～20時
- 【場所】 たかじょう庁舎6階会議室（鷹匠町2-1-43）
- 【内容】 第1部 交流会（参加費無料）
  - ① 『福祉のまちづくり』事例発表
    - ・公民館を拠点にしたまちづくり（市公民館連絡協議会 細川啓佑）
    - ・災害時個別支援から考える支え合いのまちづくり（市社会福祉協議会 永野朋美）
    - ・あたごレンジャーの福祉教育（江ノ口西地区主任児童委員 澁谷三鶴）
    - ・一宮支え合いのまちづくり（一宮コミュニティ計画推進市民会議 石橋照久）
  - ② 交流カフェ
  - ③ ワークショップ・発表
    - ※高齢者福祉・障がい者福祉・子ども福祉に分かれて、ワークショップを行います。
- 第2部 懇親会
- 【申込先】 地域コミュニティ推進課（088-823-9080）へお申し込みください。



## 高知市民憲章は制定50周年を迎えます！

昭和44年4月1日、「まちづくりの基本的な規律や目標を定めた市民憲章を制定しよう」という市民自らの発意と運動により、高知市民憲章は制定されました。

高知市民憲章推進協議会では、これまで50年間、町内会や企業などの団体・個人の皆様のご支援により、市民憲章の推進を行ってきました。これからも、各事業へのご協力・ご参加をお願いします。

### ＜高知市民憲章＞

1. 鏡川を清潔なまちのシンボルにしましょう。
1. 世界をむすぶ高い文化と教養のまちにしましょう。
1. たがいに親切にし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. 健康で働き、豊かなまちにしましょう。
1. 交通ルールをまもり、事故のない安全なまちにしましょう。



### 高知市民憲章推進協議会の主な事業

- 6月：高知市民憲章推進協議会助成金 初夏のまちを美しくする運動
- 7月：浦戸湾・七河川一斉清掃
- 8月：市民憲章よさこい踊り子隊
- 11月：「こんなまちにすみたい」図画コンクール
- 3月：春季鏡川一斉清掃 等



### まちづくり“一緒にやろうや！”通信（発行：平成31年2月）

高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課  
 〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1-43 たかじょう庁舎2階  
 TEL：088-823-9080 FAX：088-824-9794  
 E-Mail：kc-102000@city.kochi.lg.jp  
 HPアドレス：http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/21/



←携帯・スマートフォンからは、こちらのQRコードをご利用いただくとスムーズにアクセスいただけます。



# 一緒にやろうや！

平成31年2月号 Vol.8

# まちづくり☆通信

高知市では、つながりのある地域づくりを目指して、まちづくりに関する情報や地域の取り組みの様子をお届けするとともに、市民の皆さんと一緒に協働のまちづくりを考えていくために、この広報紙を発行しています。まちづくりにちょっと役立つ情報も掲載していますので、ぜひご覧ください。



## 一緒にやろうや！地域活動実践ゼミナール(ちーかつ)

市では、地域の課題解決・活性化に向け、「地域活動の担い手の育成、担い手同士の連携の推進など」を目的として、2年間のゼミ形式の学習講座「一緒にやろうや！地域活動実践ゼミナール」を平成29年8月から開講しています。

この講座での学習成果を発表するため、平成30年11月23日(金)に朝倉総合市民会館で発表会を開催しました。これまでの講座で学んだことを活かして、受講生が企画・運営に携わり、進行役には(株)わらびの代表取締役・畠中智子さん、助言役には畠中洋行さんをお招きしました。

当日は、パネルディスカッションによって人を集める手法を学び、その後は実際の地域活動を活性化させる方法について議論を行いました。ゼミ生が学びを深めるだけでなく、仲間づくりの場を創出することにもつながりました。



▲当日は受講生をはじめ、地域活動に関心のある方が参加しました。

### 【地域活動実践ゼミナールの開催経過】

平成31年度に第2期生の募集を予定しています♪



H29.8月	H29.8・9月	H29.10月	H29.12月	H30.2・3月
第1回 開講式を行い、ゼミの進行確認や交流を実施	第2・3回 フィールドワーク(地域内連携協議会の定例会等に参加)の実施・振り返り	第4回 (株)わらびの代表取締役・畠中智子さんによるファシリテーション講座を受講	第5回 NPOに関する講習受講及びNPO団体との交流を実施	第6・7回 これまでの活動の振り返り及び2年目に向けた中間交流会を実施
H30.5月	H30.7月	H30.7～11月	H30.11月	H31.2・3月
第8回 効果的な広報手法を学ぶため、広報スキルアップ講座を受講	第9回 実際の地域活動につなげていくため、これまでの活動を振り返り	第9～11回 第12回での発表に向けたグループワーク・準備等を実施	第12回 「私たちのまちづくり～仲間を増やし、参加者を増やす～」をテーマに発表会を開催	第13・14回 発表会・2年間のゼミの振り返りやこれからの活動プランの作成、修了式を予定

# まちづくりに関する情報をお知らせします！

## ①町内会等への支援（補助金等）についてご紹介します

市・町内会連合会では、町内会等の住民自治組織の活動に対して以下のような支援を行っています。ぜひ、地域での課題解決や活動の活性化にご活用ください。

補助率・受付時期・内容など詳しくは、各連絡先へお気軽にお問い合わせください！

種類	名称	支援内容	連絡先
補助金	コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金 	町内会等が所有する、集会所・公民館の新築・増築・改修等への補助	地域コミュニティ推進課 Tel.823-9080
	コミュニティ助成事業補助金	町内会等が地域コミュニティ活動の推進を目的として行う、備品購入等の事業への補助（（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用）	
	飲料水供給施設等整備事業費補助金	中山間地域等の水道組合等が所有する飲料水供給施設の改修等への補助	
	公衆街路灯設置費等補助金 	町内会等が公共的な箇所（道路・公園等）の安全や非行防止等を目的として行う、「公衆街路灯の新設工事」または「既設街路灯灯具のLED灯具への取替工事」への補助 ※既設街路灯の移設、修繕、撤去、電球取替等は補助対象外	①高知市街を明るくする会（事務局：町内会連合会 Tel.824-6562） ②地域コミュニティ推進課 Tel.823-9080
	公衆街路灯電気料補助金	町内会等が管理する、公衆街路灯電気料への補助	町内会連合会 Tel.824-6562
	掲示板整備補助金 	町内会等が公益的利用のために行う、掲示板の新設及び既設掲示板の板取替に係る費用への補助	
その他	環境美化活動保険加入 	市や町内会等が主催する環境美化活動に参加する市民を対象に、美化活動参加中に発生した事故に備えて、市が年間を通じて傷害・賠償保険に加入	地域コミュニティ推進課 Tel.823-9080

## ②地域内連携協議会の全体交流会を開催しました！

平成30年12月15日(土)、「平成30年度高知市地域内連携協議会全体交流会」を総合あんしんセンターで開催しました。本交流会は「広報」をテーマとしており、第1部では大崎優先生（高知大学次世代地域創造センター）による広報媒体の特性についての説明や、「NHK高知放送局・（株）高知新聞社・（株）ほっとこうち・高知市広聴広報課」による情報発信媒体ごとの特徴説明など、さまざまな広報手段の違いを学びました。第2部では、「伝わる広報」の手法を、用意された広報チラシをもとに、改善策等についてグループワーク形式で学びました。



▲大崎先生による講義形式で、各広報媒体の特性を学びました。



▲参加者が各情報発信媒体のブースを回りながら、広報手段について学びました。



▲「伝わる広報」のグループワークでは、より良い広報チラシになるよう意見を出し合いました。



▲どのグループでも、チラシの読み手の立場になり、活発に議論し合う姿が見られました。



▲約80名が参加し、地域内連携協議会同士や市との意見交換・情報共有を行いました。